

<p style="text-align: center;"><b>岡山県公報</b></p>		<p style="text-align: center;">発行 岡山県</p>			
<p>○ 岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則</p> <p>○ 岡山県財務規則の一部を改正する規則 (以上県例規集登載)</p> <p style="text-align: center;"><b>【規則】</b></p> <p>○ 令和四年度自衛官第四次募集(航空学生)</p> <p>○ 令和四年度自衛官第四次募集(一般曹候補生)</p> <p style="text-align: center;"><b>【告示】</b></p> <p>○ 指定居宅サービス事業者等の指定</p> <p>○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出</p> <p>○ 知事指定薬物の指定</p> <p style="text-align: center;"><b>【公告】</b></p> <p>○ 一般競争入札の実施</p> <p>○ 道路の位置の指定</p> <p style="text-align: center;"><b>【人事委員会】</b></p> <p>○ 令和四年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施</p> <p>○ 令和四年度岡山県警察行政職員B採用試験の実施</p>	<p>経営支援課</p> <p>会計課</p> <p>危機管理課</p> <p>〃</p> <p>指導監査室</p> <p>〃</p> <p>医薬安全課</p> <p>デジタル推進課</p> <p>建築指導課</p> <p>人事委員会</p> <p>〃</p>	<p>〇 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する等の規則</p> <p>〇 許認可事務等標準処理期間要綱の一部改正</p> <p style="text-align: center;"><b>【教育委員会】</b></p> <p>〇 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表</p> <p style="text-align: center;"><b>【監査公表】</b> (以上県例規集登載)</p> <p style="text-align: center;"><b>【警察本部】</b></p> <p>○ 令和四年度第二回岡山県警察官採用試験の実施</p>	<p>教育委員会</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>監査事務局</p> <p>警務課</p>	<p>目次</p> <p>担当課(室)</p>	

◎岡山県規則第四十号

岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県中小企業高度化資金貸付規則（昭和四十二年岡山県規則第七十号）の一部を次のように改正する。

第四条の見出しを「（保証）」に改め、同条第一項中「者は、」の下に「金融機関（預金保険法（昭和四十六年法律第三十四号）第二条第一項に規定する金融機関をいう。以下同じ。）による保証を受け、又は」を加え、同条第三項中「第一項」の下に「若しくは第二項」を加え、同項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 貸付金の貸付けを受けようとする者が前項の規定による金融機関による保証を受けた場合であつて、知事が債権の保全上支障があると認めるときは、知事が必要と認める人数の保証人を立てなければならない。

第六条中「中小企業高度化資金貸付申請書（様式第一号）」を「申請書」に改める。

第九条第三項中「貸付金支払請求書（様式第二号）」を「請求書」に改める。

第十一条第四項中「貸付対象事業実施完了届（様式第三号）」を「貸付対象事業の実施の完了に係る届」に改める。

附則を附則第一項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の二項を加える。

（貸付割合の特例）

2 令和四年七月一日から令和六年三月三十一日までの間に、金融機関が債務の全部又は一部を保証する貸付金の貸付けの決定を行うときにおける第三条第一項及び第九条第一項の規定の適用については、別表第三中「百分の八十」とあるのは、「百分の九十」とする。

（貸付利率の特例）

3 令和四年七月一日から令和六年三月三十一日までの間に、金融機関が債務の全部を保証する貸付金の貸付けの決定を行うときにおける第三条第一項及び第九条第一項の規定の適用については、別表第三中「〇・四〇％」とあるのは、「独立行政法人中小企業基盤整備機構が定める規程により算出した事務経費率」とする。  
様式第一号から様式第三号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県規則第四十一号

岡山県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県財務規則の一部を改正する規則

岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）の一部を次のように改正する。

第八十九条第二項中「科目別所属別支払額明細表（様式第五十七号）及び給与諸控除金集計表（様式第五十八号）」を「知事が別に定める様式」に改める。

様式第五十七号及び様式第五十八号を次のように改める。

様式第57号及び様式第58号 削除

附 則

この規則は、令和四年七月十九日から施行する。

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県告示第三百八号

防衛省において採用する自衛官のうち航空学生との令和4年度募集の要領は、次のとおりである。

令和4年7月1日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 採用自衛官の区分

航空学生

### 二 応募資格

自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しない日本国籍を有する者で、かつ、令和5年4月1日現在で、海上自衛隊は十八歳以上二十三歳未満の者（平成十二年4月2日から平成十七年4月1日までに出生した者）、航空自衛隊は十八歳以上二十一歳未満の者（平成十四年4月2日から平成十七年4月1日までに出生した者）であつて、次のいずれかに該当するものとする。

1 高等学校又は中等教育学校卒業者（令和5年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者を含む。）

2 1に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和5年3月三十一日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）

3 高等専門学校第三学年次修了者（令和5年3月修了見込みの者を含む。）

### 三 受付期間

令和4年7月1日から同年9月8日まで

### 四 採用試験種目

1 第一次試験 筆記試験及び適性検査

2 第二次試験 航空身体検査、口述試験及び適性検査

3 第三次試験

(1) 海上自衛隊 航空身体検査（一部）

(2) 航空自衛隊 操縦適性検査及び医学適性検査

### 五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

### 六 採用試験期日

1 第一次試験 令和4年9月19日

2 第二次試験 令和4年10月15日から同月20日までのうち指定する一日

3 第三次試験

(1) 海上自衛隊 令和4年11月18日から同年12月14日までのうち指定する一日

(2) 航空自衛隊 令和4年11月12日から同年12月15日までのうち指定する一日

### 期間

### 七 試験場

1 第一次試験 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 第二次試験 採用試験期日及び試験場の詳細については、第一次試験の合格通知で通知する。

3 第三次試験

(1) 海上自衛隊 自衛隊呉病院（広島県呉市）その他七箇所

(2) 航空自衛隊 静浜基地（静岡県焼津市）

防府北基地（山口県防府市）

八 採用予定時期

令和五年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六―二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六―四二二―七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六―二二―二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六―二二四―二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県告示第三百九号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の令和四年度募集の要領は、次のとおりである。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 採用自衛官の区分

一般曹候補生

### 二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者
- 3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

### 三 受付期間

令和四年七月一日から同年九月五日まで

### 四 採用試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 口述試験及び身体検査

### 五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

### 六 採用試験期日

- 1 第一次試験 令和四年九月十五日から同月十八日までのうち指定する一日
- 2 第二次試験 令和四年十月八日から同月十六日までのうち指定する一日

### 七 試験場

- 1 第一次試験 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）  
岡山コンベンションセンター（岡山市北区駅元町）
- 2 第二次試験 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）  
岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）  
おかやま西川原プラザ（岡山市中区西川原）

### 八 採用予定時期

令和五年三月下旬から同年四月上旬までの間

### 九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部

〇八六―二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

〇八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

〇八六―四二二―七三三八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

〇八六六―二二―二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所

〇八六―二二四―二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県告示第三百十号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

エール！

#### 2 所在地

岡山県玉野市玉六丁目一八番七号

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

株式会社岡崎建材

#### 2 所在地

岡山県玉野市玉六丁目一八番七号

### 三 指定年月日

令和四年七月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三七〇四〇一五五〇

### 五 サービスの種類

福祉用具貸与

介護予防福祉用具貸与

特定福祉用具販売

特定介護予防福祉用具販売

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県告示第三百十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

グループホーム友縁会

#### 2 所在地

赤磐市桜が丘東六―六―三三六

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

株式会社友縁会

#### 2 主たる事務所の所在地

赤磐市桜が丘西四―二―一〇

### 三 廃止年月日

令和四年六月三十日

### 四 事業所番号

三三二一三〇〇〇二六

### 五 サービスの種類

共同生活援助

◎岡山県告示第三百十二号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 二―（エチルアミノ）―二―（三―メチルフェニル）シクロヘキサン―一―オン（通称名DMXE、Dexymethohexetamine）及びその塩類
- 2 N・N―ジエチル―二―〔五―ニトロ―二―（四―プロポキシフェニル）メチル〕―一H―ベンゾ〔d〕イミダゾール―一―イル〕エタナミン（通称名Protanitazene）及びその塩類
- 3 一―（シクロブチルメチル）―N―（二―フェニルプロパン―二―イル）―一H―インドール―三―カルボキサミド（通称名CUMYL-CBMICA）及びその塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

附 則

この告示は、令和四年七月二日から施行する。

〔三二六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 調達内容

- (1) 調達件名  
西庁舎長寿命命化改修工事等に伴うネットワーク整備業務 1式
- (2) 調達業務の特質等  
西庁舎長寿命命化改修工事等に伴うネットワーク整備業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所  
岡山県総務部デジタル推進課が指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額とし、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書提出の日までに、令和4年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第30号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者で、格付区分がAである者であること。
- (2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課 (岡山県庁8階)

電話 086-226-7266 (直通)

(2) 申請書の提出期限

令和4年7月8日(金) 正午

## 4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書、平面図等の交付の場所並びに問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課システム管理班 (岡山県庁8階)

電話 086-226-7266 (直通)

電子メールアドレス digital@pref.okayama.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和4年7月1日(金)から同月20日(水)まで(県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。以下同じ。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

### イ 交付方法

(1)の場所で交付する。ただし、交付場所に赴くことが困難な者については、郵送等での交付を行う。この場合は、個別に(1)の場所に電話又は電子メールで連絡を行うこと。

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

ただし、西庁舎及び議会棟の平面図はホームページに掲載しない。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申込手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書を提出しなければならない。

### ア 提出期間

令和4年7月1日(金)から同月27日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

### イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

### ウ 提出方法

(ア) 持参

アの期間中に(1)の場所に持参すること。

### (イ) 郵送等

書留郵便(親展扱いであるもの。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)の役割のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いであるもの。)により、アの期間中に(1)の場所に到着したものに限り受け付ける。

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## (1) 入札及び開札の日時及び場所

令和4年8月18日(木) 午後1時  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課地下1階入札室

## (2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

### ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職指名には、本人について記入し、当該代理人(受任者)の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印(受任印)を押印すること。

### イ 郵送等

本人が作成し、封印した入札書で、書留郵便又は書留郵便に準じる信書便により、4(1)の場所に(1)に定める日時の前日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。この場合において、封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)に定める日時を記載すること。

## 6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として見積もった契約金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて納付しなければならない。この場合において、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。)第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規則第133条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間に岡山県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 財務規則第130条第1項の一般競争入札の参加者の資格を有し、かつ、落札後契約を締結しない恐れがないと認められるとき。

ウ 過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結して、これらをすべて誠実に履行し、かつ、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 8 その他

### (1) 入札者に要求される事項

4(4)の一般競争入札参加申込書を提出した者は、契約担当者から当該書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

### (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第 140 条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否  
要

(4) 落札者の決定方法  
財務規則第 137 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 9 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required :

Network maintenance work associated with the construction of the west government building to extend its service life, etc

(2) Service period :

From date of signing contract through 31 March, 2024

(3) Delivery date, Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:00 P.M. 18th August, 2022

(5) Contact point for the notice :

Digital Promotion Section, General Affairs Department, Okayama Prefectural Government

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita - ku, Okayama - shi, Okayama - ken, 700 - 8570, Japan

TEL : 086 - 226 - 7266

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

〔三二七〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和四年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号 指定年月日	道路の位置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇一三号 令和四年六月二十 二日	高梁市落合町阿部字井谷二四一九 番七	五・〇〇	二九・二五

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県人事委員会公示第六号

令和四年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

令和四年七月一日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

1 岡山県職員B

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
事務	五名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。
土木	三名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路・河川・港湾・都市計画等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門的業務に従事する。
林業	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。

2 市町村立小・中学校事務職員

試験区分	採用予定者数		主な勤務先及び職務内容
	A	B	
小・中学校事務	九名	七名	市町村立小・中学校等（岡山市立であるものを除く。）において、学校事務に従事する。

二 受験資格

1 岡山県職員B

平成十三年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

(1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和五年三月三十一日までに卒業見込みの者

(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 市町村立小・中学校事務職員

A区分

平成四年四月二日から平成十三年四月一日までに生まれた者

B区分

平成十三年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者

3 次のいずれかに該当する者は、1又は2に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

該当する者

(3) 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

### 三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

#### 1 第一次試験

試験区分	種目	内容
事務 小・中学 校事務	教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
	適性検査	性格、心理等について検査を行う。
土 木	教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等について、択一式による筆記試験を行う。
	適性検査	性格、心理等について検査を行う。
林 業	教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。
	専門試験	森林経営、森林科学、林産物利用、測量等について、択一式による筆記試験を行う。
	適性検査	性格、心理等について検査を行う。

#### 2 第二次試験

##### (1) 作文試験

表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。

##### (2) 口述試験

個別面接により行う。

#### 四 試験の期日及び試験会場

##### 1 第一次試験

試験の期日	試験会場
令和四年九月二十五日（日曜日）	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## 2 第二次試験

	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
--	-----------------------------

試験の期日	試験会場
令和四年十月二十九日（土曜日） 令和四年十月二十九日（土曜日）から 同年十一月六日（日曜日）までのうち 一日（第一次試験の合格者に対して、 岡山県人事委員会事務局のホームペー ジにて指定する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

## 五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和四年十月十二日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和四年十一月十八日（金曜日）	合格者の受験番号

## 六 採用及び採用後の給与

### 1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和五年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

### 2 給与

- (1) 令和四年四月採用者（新卒者）の給料月額は、一五七、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

## 七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和四年七月一日（金曜日）から同年八月十九日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

## 八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。

- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登録された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県人事委員会公示第七号

令和四年度岡山県警察行政職員B採用試験を次のとおり実施する。

令和四年七月一日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員B	二名	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

- 1 平成十三年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。
  - (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和五年三月三十一日までに卒業見込みの者
  - (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

- 1 第一次試験
  - (1) 教養試験  
高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
  - (2) 作文試験  
表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
  - (3) 適性検査  
性格、心理等について検査を行う。
- 2 第二次試験  
口述試験  
集団面接及び個別面接により行う。
- 四 試験の期日及び試験会場  
第一次試験

試験の期日	試験会場
令和四年九月二十五日（日曜日）	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

2 第二次試験

試験の期日	令和四年十一月十日（木曜日）から同月十二日（土曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）
試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和四年十月十二日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和四年十二月二日（金曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登録する。
- (2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和五年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

- (1) 令和四年四月採用者（新卒者）の給料月額は、短期大学卒一六八、三〇〇円、高等学校卒一五七、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 2 受験申込書は、令和四年七月一日（金曜日）から同年八月十二日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

- 3 インターネットによる受験申込みは、令和四年七月一日（金曜日）から同年八月十二日（金曜日）の期間中、岡山県警電子申請サービスにおいて受け付ける。
- 八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山

県人事委員会事務局等で交付する。また、岡山県人事委員会事務局及び岡山県警察本部のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県教育委員会規則第九号

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する等の規則を次のように定める。  
令和四年七月一日

岡山県教育委員会

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する等の規則

(教育職員の免許状に関する規則の一部改正)

第一条 教育職員の免許状に関する規則(昭和三十六年岡山県教育委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。

第二条第五項を削る。

第二条の二第四号を削る。

第二条の四第一項中「第十六条の二第一項」を「第十六条第一項」に改め、同条第二項を削る。

第二条の五第四号を削る。

第三条第四項中「第三十八項」を「第三十五項」に、「第三十九項」を「第三十六項」に改め、同条第五項及び第六項を削る。

第三条の二第二項を削る。

第四条第二項を削る。

第六条第二項を削る。

第七条第一項中「第五条第六項」を「第五条第五項」に改める。

第十条の二中「第五条第三項」を「第五条第二項」に改める。

別表第二の十三の表中「第三十八項及び第三十九項」を「第三十五項及び第三十六項」に改める。

「授与条件

様式第十一号中

有効期間の満了の日

年 月 日

を

「授与条件

に改める。

(教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則の廃止)

第二条 教育職員の免許状の有効期間の更新等に関する規則(平成二十年岡山県教育委員会規則第二十三号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第一条の規定による改正前の教育職員の免許状に関する規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

◎岡山県教育委員会告示第三号

許認可事務等標準処理期間要綱（平成九年岡山県教育委員会告示第四号）の一部を次のように改正する。  
令和四年七月一日

岡山県教育委員会

別表本庁の部教職員課の項を次のように改める。

教職員課	1	教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第1項	普通免許状の授与	30日				
	2	教育職員免許法第5条第2項	特別免許状の授与	60日				
	3	教育職員免許法第5条第5項	臨時免許状の授与	15日	5日			
	4	教育職員免許法第15条	免許状の書換え又は再交付	30日	5日			
	5	教育職員免許法第16条第1項	教育資格認定試験合格者に対する普通免許状の授与	30日				
	6	教育職員免許法附則第2項	免許外教科担任の許可	30日				

附則

この告示は、公布の日から施行する。



# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

監査対象団体 (監査対象団体を所管する県の部局)	監査実施年月日	監査結果公表年月日
公益財団法人岡山県育英会 (教育庁)	令和4年1月26日	令和4年3月25日
監査の結果(指摘事項) <p>令和2年度末の奨学金未収償還金が、前年度末に比べ約18万円増加し、333,213,919円となっている。</p>		
措置の状況 <p>当育英会では、令和2年度から特に取組を強化している口座振替不能者及び当年分払込用紙による返還者で未納になっている者に対しての迅速な電話督促や、過年分滞納者のうち既に最終返還期限を迎えている者に対する電話・訪問督促の継続により、令和3年度決算では、当年及び過年分の返還率が上がり、前年度末に比べ未収償還金を減少することができ、新たな未収償還金の発生防止につながった。</p> <p>引き続き長期滞納者に対しては、効果が上がっている取組である分割返還申請書の提出を求め、計画的な返還を行う意識づけを続けるとともに、悪質な長期滞納者については、法的措置基準の改定により従前に比べ早期の段階から法的措置などが可能となった対策を積極的に講じることとする。また、弁護士法人への債権管理・回収等の委託についても、成果が認められていることから委託人数を拡大する。その他、コンビニ収納等の返還しやすい環境について周知を図り、返還率向上に努めることとする。</p>		

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

## ◎岡山県警察告示第四十号

令和四年度第二回岡山県警察官採用試験を次のとおり実施する。

令和四年七月一日

岡山県警察本部長 檜 垣 重 臣

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分		採用予定者数		主な勤務先及び職務内容
警察官A	男性 七名	女性 二名	七名	
警察官B	男性 十五名	女性 四名	四名	

二 受験資格

1 学歴、年齢及び性別

試験区分	受験資格
警察官A	平成元年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和五年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県警察本部が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
警察官B	平成元年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和五年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県警察本部が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

- (3) 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 試験の方法

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。  
 1 第一次試験

警察官 A		試験区分
教養試験		種目
論文試験	適性検査	体力試験
身体検査 1	資格加點	
<p>七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写し又は原本を添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定・経歴について、警察業務に資する専門的技術及び知識の確認を行う。ただし、資格・免許・検定について証明書類の写しを提出した場合には当該証明書類の原本の確認を行う。</p>		<p>指及び関節運動について職務遂行に支障がないかどうかの検査を行う。</p> <p>反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシヤトルランを行う。</p> <p>性格、心理等について検査を行う。</p> <p>表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。</p> <p>大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。</p>
分野	柔道	剣道
英語	中国語	
資格・免許・検定・経歴	二段以上（講道館の段位に限る。）	二段以上（全日本剣道連盟の段位に限る。）
実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC 四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上	中国語検定試験三級以上	
内容		

	韓国語	財務	情報処理	スポーツ歴
<p>漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあっては、三級以上） TECC四〇〇点以上</p>	<p>ハングル能力検定試験準二級以上 韓国語能力試験四級以上</p>	<p>日商簿記検定試験二級以上</p>	<p>情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者</p>	<p>令和四年八月十二日から遡り五年以内に全国規模で行われるスポーツ大会（中学校卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）に選手として出場した経験（選手登録されたことを要する。監督、コーチ及びマネージャー等は除く。）。ただし、対象となるスポーツ大会及びスポーツは次のとおりとする。</p> <p>(1) スポーツ大会 日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会又はこれらに準ずると岡山県警察本部が認める大会</p> <p>(2) スポーツ ア 日本スポーツ協会及び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟（正加盟、準加盟、承認）している競技団体の競技であり、かつ、日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれか一つ以上の大会で実施される競技</p> <p>イ アに該当しないが、日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権又は全国高等</p>

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

						警察官B
						教養試験
						作文試験
						適性検査
						体力試験
						身体検査1
						資格加點
中国語	英語	剣道	柔道	分野	<p>七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写し又は原本を添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定・経歴について、警察業務に資する専門的技術及び知識の確認を行う。ただし、資格・免許・検定について証明書類の写しを提出した場合には当該証明書類の原本の確認を行う。</p>	
<p>中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点</p>	<p>実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上</p>	<p>二段以上（全日本剣道連盟の段位に限る。）</p>	<p>二段以上（講道館の段位に限る。）</p>	<p>資格・免許・検定・経歴</p>		
						ヤートルランを行う。
						反復横跳び、上体起こし、握力及び二〇メートルシヤートルランを行う。
						性格、心理等について検査を行う。
						表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
						高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について一式による筆記試験を行う。
						学校総合体育大会のうちいずれかの大会で実施される武道競技

	韓国語	財務	情報処理	スポーツ歴
<p>以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上</p>	<p>ハングル能力検定試験準二級以上 韓国語能力試験四級以上</p>	<p>日商簿記検定試験二級以上</p>	<p>情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者</p>	<p>令和四年八月十二日から遡り五年以内に全国規模で行われるスポーツ大会（中学校卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）に選手として出場した経験（選手登録されたことを要する。監督、コーチ及びマネージャー等は除く。）。ただし、対象となるスポーツ大会及びスポーツは次のとおりとする。</p> <p>(1) スポーツ大会 日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会又はこれらに準ずると岡山県警察本部が認める大会</p> <p>(2) スポーツ ア 日本スポーツ協会及び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟（正加盟、準加盟、承認）している競技団体の競技であり、かつ、日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれか一つ以上の大会で実施される競技</p> <p>イ アに該当しないが、日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれ</p>

れかの大会で実施される武道  
競技

2 第二次試験

(1) 口述試験

集団面接及び個別面接により行う。

(2) 身体検査<sup>2</sup>

所定の身体検査書の提出により、職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。検査費用は、受験者の負担とする。

項目	基準
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上
色覚	職務遂行に支障のないこと。
聴力	職務遂行に支障のないこと。
精密検査	職務遂行に支障のない身体状態であること。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

(1) 教養試験、論文試験又は作文試験、適性検査及び資格加點

試験の期日	試験会場
令和四年九月十八日(日曜日)	岡山市北区津島京町二丁目一〇番一号 岡山商科大学
	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

(2) 体力試験及び身体検査<sup>1</sup>

試験の期日	試験会場
令和四年九月十五日(木曜日)から同月十七日(土曜日)まで、同月十九日(月曜日)及び同月二十日(火曜日)のうち一日(受験申込者に対して、直接通知する。)	岡山市北区玉柏二七五三 岡山県警察学校

2 第二次試験(口述試験及び身体検査<sup>2</sup>)

# 令和4年7月1日 岡山県公報 第12409号

口述試験の期日	口述試験会場
令和四年十一月十八日（金曜日）から同月二十三日（水曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

## 五 合格者の発表

岡山県警察本部の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県警察本部のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和四年十月五日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和四年十二月二日（金曜日）	合格者の受験番号

## 六 採用及び採用後の給与

### 1 採用

- 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
  - 採用者は、採用候補者名簿に登載した者の中から、岡山県警察本部長が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和五年四月一日とする。
  - 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。
- 2 給与
- 令和四年四月採用者（新卒者）の給料月額は、次のとおりである。

試験区分	学歴	給料月額
警察官A	大学卒業	二二七、九〇〇円
警察官B	短期大学卒業	二〇〇、四〇〇円
	高等学校卒業	一八五、六〇〇円

- 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

## 七 受験手続

- 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 受験申込書は、令和四年七月一日（金曜日）から同年八月十二日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- インターネットによる受験申込みは、令和四年七月一日（金曜日）から同年八月

八 十二日（金曜日）までの期間中、岡山県警電子申請サービスにおいて受け付ける。  
その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。また、受験案内は岡山県警察本部のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。